

「新庁舎建設にかかる住民アンケート」を実施します

1. これまでの経緯と今後の予定

平成28年 5月	新庁舎建設計画の見直しについて住民説明会を開催（延べ参加者数310人）
7月	新庁舎建設計画の見直しについて意見募集（26人から意見等提出）
8月	庁舎建設検討委員会委員に公募による委員を4人追加（旧小学校区）
9月～10月	庁舎建設検討委員会（住民で構成）及び庁舎建設特別委員会（村議会）で代替案の絞り込みを検討（8案⇒3案）
11月	庁舎建設検討委員会委員（建築分野の専門委員）を2人追加（総数15人）
平成29年 2月	新庁舎建設にかかる住民アンケート住民説明会の開催、住民アンケートの実施
3月	新庁舎候補地を最終決定

2. 住民アンケートの概要

- 名称：新庁舎建設にかかる住民アンケート
- 対象者：平成28年12月31日現在の住民基本台帳に登録されている15歳以上の男女
男：2,373人 女：2,659人 計：5,032人 世帯数：2,352世帯
- 調査期間：平成29年2月17日（金）～2月27日（月）※当日消印有効
- 配付及び回収方法：郵送調査・郵送回収
- 調査項目：①回答者の属性、②代替案の選定



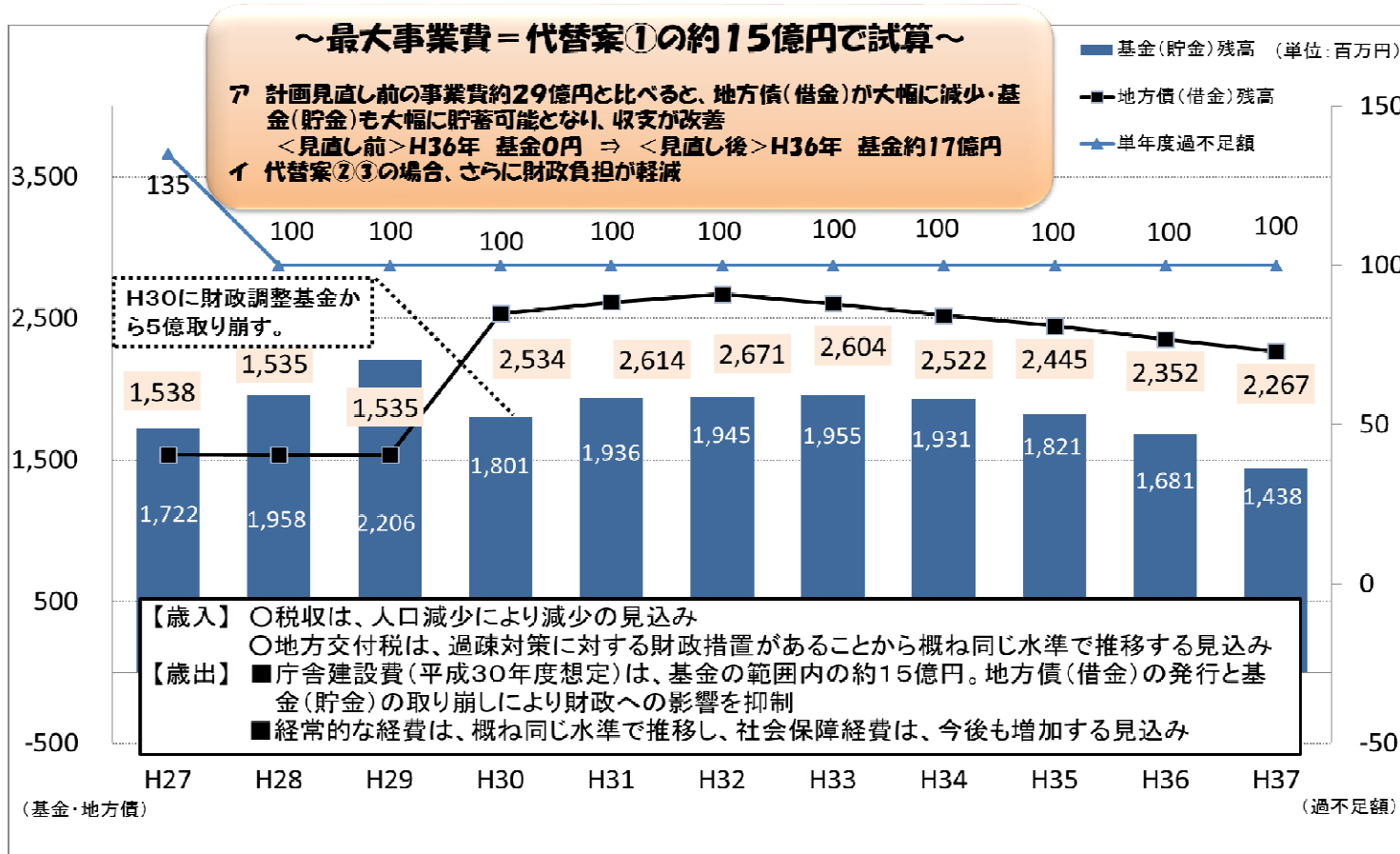
【3つの代替案の中から最適な代替案を選定】

代替案①「くすのきホールを改修し、新庁舎に転用」

代替案②「現庁舎の位置で建替え」

代替案③「保健センターを改修し、新庁舎に転用」

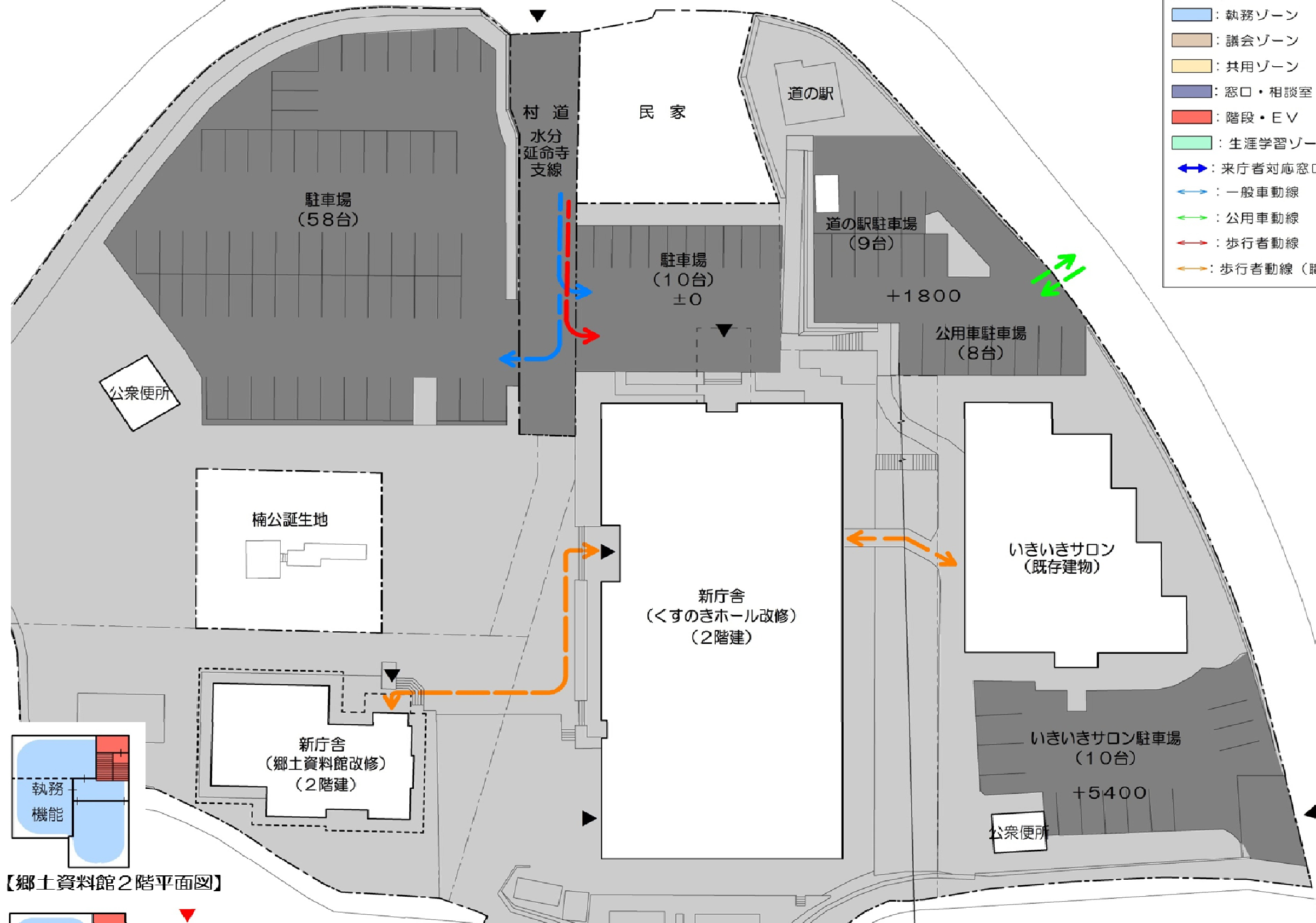
3. 財政収支見通し（粗い試算）（平成29年2月現在）



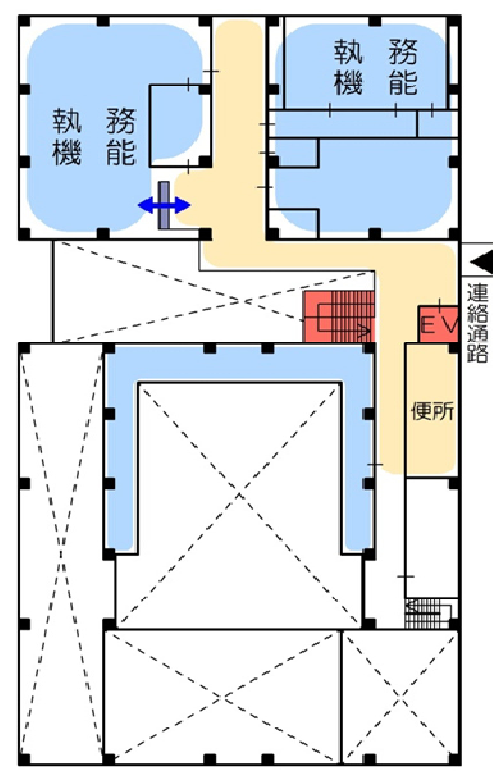
4. 3つの代替案比較表

区分	代替案①			代替案②			代替案③		
	くすのきホールを改修し、新庁舎に転用			現庁舎の位置で建替え			保健センターを改修し、新庁舎に転用		
延床面積	2,444㎡			1,624㎡			1,804㎡		
想定事業費（概算）（千円）	庁舎建設経費	基本設計・実施設計委託、設計監理委託	60,856	62,381	79,701				
		新庁舎建設工事（外構工事含む）	0	645,000	470,000				
		くすのきホール、郷土資料館又は保健センター改修工事	595,000	0	85,000				
		現庁舎撤去工事	0	75,000	75,000				
		附属整備費	0	10,000	10,000				
その他経費	急傾斜地対策工事	急傾斜地対策工事	0	6,180	6,180				
		飲料水型防火水槽	0	39,000	39,000				
		備品購入費	10,000	10,000	10,000				
		電算等移設費	60,211	120,422	120,422				
		アクセス対策費	633,268	0	0				
消費税10%見込み	補助金返還	4,000	0	29,662					
	その他（引っ越し経費など）	10,780	20,780	20,780					
	消費税10%見込み	137,412	98,876	94,575					
合計	1,511,527	1,087,639	1,040,320						
財源内訳（千円）	地方債	911,527	475,784	428,465					
	国庫支出金	0	11,855	11,855					
	財源調整基金	500,000	500,000	500,000					
	一般財源	100,000	100,000	100,000					
★ 代替案②③の場合のさらなる財政支援の可能性 国が熊本地震を受け災害対応拠点となる庁舎の建替えに発行した地方債（借金）の返済の一部を地方交付税で措置する方針を表明。									
主なメリット	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の改修のため建設経費の抑制が期待できる。 建設工事期間が短い。 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスに近くアクセスが良く、利便性が高い。 既存施設が集積しているなど村の中核的な役割を果たす立地にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスに近くアクセスが良く、利便性が高い。 既存施設が集積しているなど村の中核的な役割を果たす立地にある。 						
主なデメリット	<ul style="list-style-type: none"> アクセス対策として現村道の幅は、地理的条件（かけ地など）から道路基準を満たすことが困難。新設道路の整備とするが、実現性が低い。 くすのきホールは建築後24年が経過しており、耐用年数が新設に比べ短い。用途変更により補助金の返還が必要。 くすのきホール機能の縮減により、住民利用スペースが減少。 	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊危険区域内にあり、府が擁壁対策工事済であるが、現行基準に適合していない。 駐車スペースなど敷地面積が狭い。 	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊危険区域内にあり、府が擁壁対策工事済であるが、現行基準に適合していない。 改修可能な範囲に限られ、十分な執務室の確保が困難。また改修により保健センターで行う保健事業（健康診断など）のスペースがなくなることから他施設を利用するなど非効率。 保健センターは建築後20年が経過しており、耐用年数が新設に比べ短い。用途変更により補助金の返還が必要。 駐車スペースなど敷地面積が狭い。 						
庁舎建物の用途別耐震安全性 ※国が規定した官庁施設に求められる耐力の割り増し基準（目標）	1.0（現況）	1.50（防災拠点）	1.0（現況）						
急傾斜地対策		グラウンドアンカー工法による擁壁補強工事を行い、現行基準に適合した擁壁とし安全性をクリア。また、新庁舎の配置も擁壁から離隔するなど災害被害を回避。	グラウンドアンカー工法による擁壁補強工事を行い、現行基準に適合した擁壁とし安全性をクリア。また、新庁舎の配置も擁壁から離隔するなど災害被害を回避。						
利便施設	★ 幹線道路沿いにないことから採算面で小売店舗の併設は困難。	★ 小売店舗併設の可能性あり ★ 水分簡易郵便局の廃止（H29.3.31）に伴い、郵便局併設を検討（可能性大）	★ 小売店舗併設の可能性あり ★ 水分簡易郵便局の廃止（H29.3.31）に伴い、郵便局併設を検討（可能性大）						

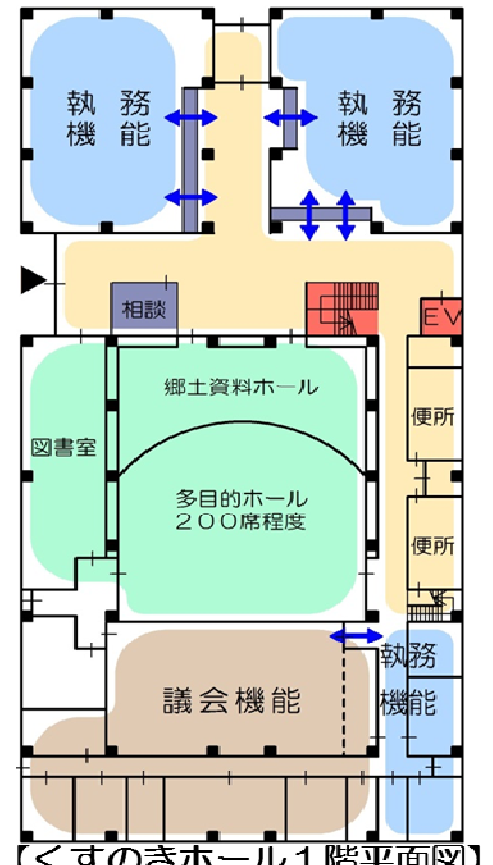
代替案①「くすのきホールを改修し、新庁舎に転用」



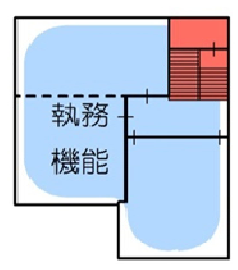
- 凡 例
- : 執務ゾーン
 - : 議会ゾーン
 - : 共用ゾーン
 - : 窓口・相談室
 - : 階段・EV
 - : 生涯学習ゾーン
 - ↔ : 来庁者対応窓口等
 - ↔ : 一般車動線
 - ↔ : 公用車動線
 - ↔ : 歩行者動線
 - ↔ : 歩行者動線 (職員)



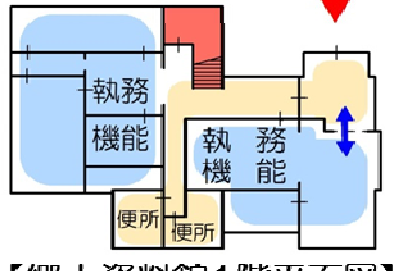
【くすのきホール2階平面図】



【くすのきホール1階平面図】



【郷土資料館2階平面図】



【郷土資料館1階平面図】

敷地の利便性 (アクセス)

1. 現村道の幅は、地理的条件 (がけ地など) により困難。新設道路の整備とするが、実現性が低い。
2. 整備の間は現状のまま。
3. 公共交通対策 (巡回バスなど) の検討。

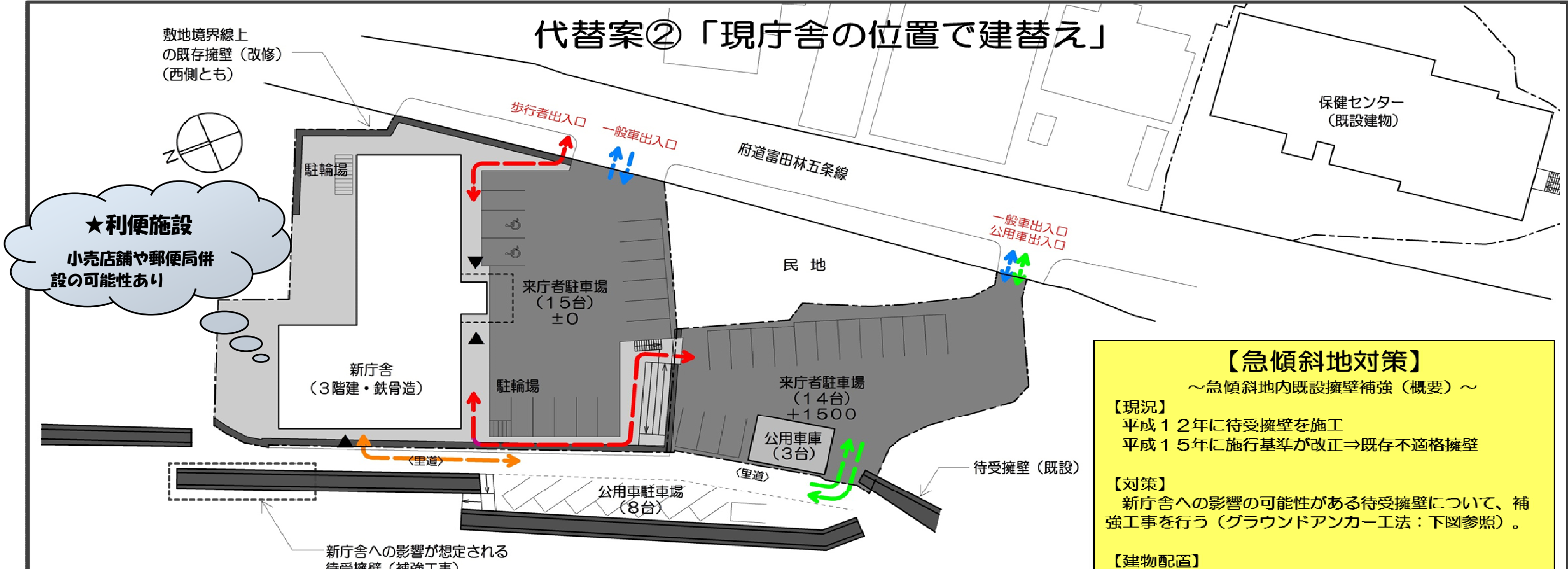
郷土資料館全面改修

1. 展示室など郷土資料館機能の一部を新庁舎 (現くすのきホール) へ移転。
2. 1階は執務室、2階は会議室に改修。

くすのきホール全面改修

1. 1階を執務室 (窓口業務部署)、生涯学習機能を改修。
2. 大ホールを床がフラットな多目的ホールに改修し、郷土資料館機能の一部を移転するとともに、会議室などにも利用できるように利便性の向上を図る。
3. 舞台を議場に改修。
4. 2階は執務室に改修。

代替案②「現庁舎の位置で建替え」

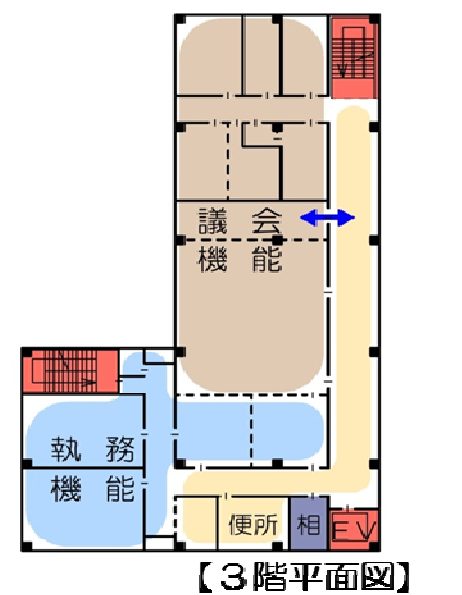
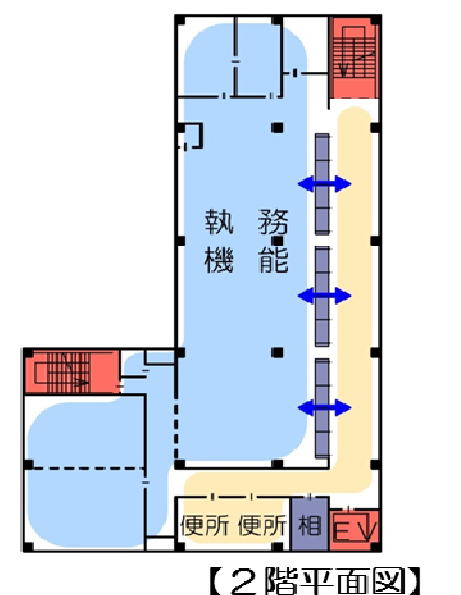
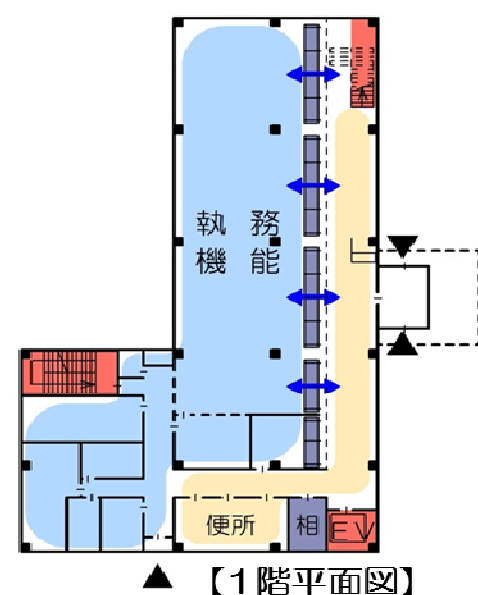


敷地の利便性（アクセス）

1. 役場前バス停（金剛バス）があり、利便性が高い。
2. 村の中核的な役割を果たす立地にある。

庁舎新設

1. 1階に執務室（窓口業務部署）、2階に執務室、3階に講堂を配置。
2. 教育委員会を新庁舎に移転。
3. 保健センター（健康福祉課）は現状のまま。
4. 可能な限り駐車場を確保。
5. 敷地境界線上の既存擁壁を改修し、庁舎の安全性を確保。



- 凡 例
- 執務ゾーン
 - 議会ゾーン
 - 共用ゾーン
 - 窓口・相談室
 - 階段・EV
 - ↔ 来庁者対応窓口等
 - 一般車動線
 - 公用車動線
 - 歩行者動線
 - 歩行者動線（職員）

【急傾斜地対策】
 ～急傾斜地内既設擁壁補強（概要）～

【現況】
 平成12年に待受擁壁を施工
 平成15年に施行基準が改正⇒既存不適格擁壁

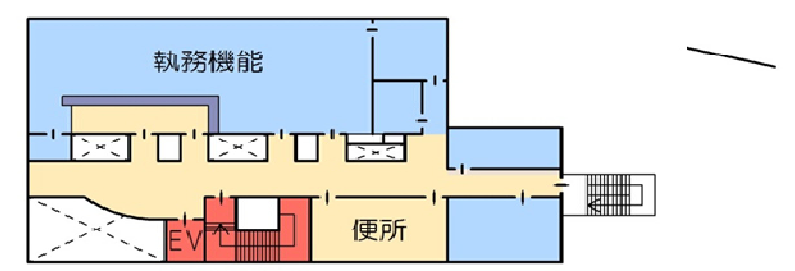
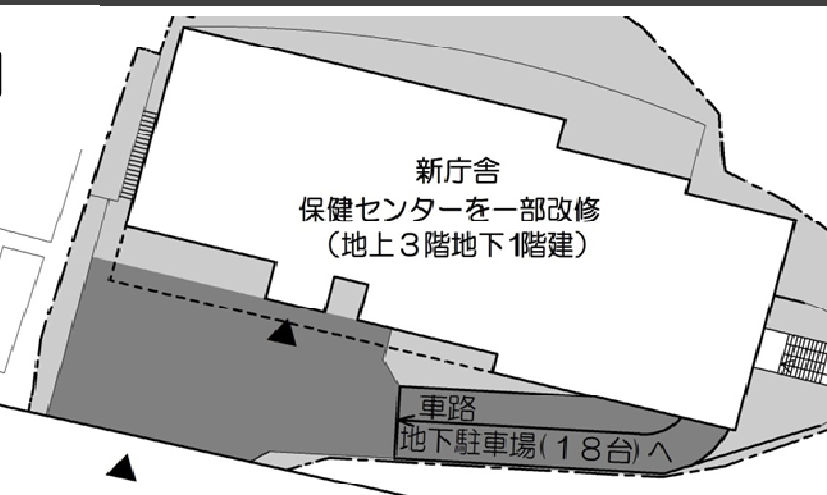
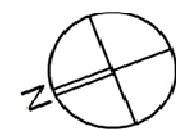
【対策】
 新庁舎への影響の可能性がある待受擁壁について、補強工事を行う（グラウンドアンカー工法：下図参照）。

【建物配置】
 急傾斜地崩壊危険区域内に建物を建築する場合、
 ①既設擁壁の基礎端部から1.5m以上離隔すること
 ②既設擁壁の基礎に影響を与えないこと
 という条件があるため、新庁舎は、待受擁壁の基礎から5m離隔し、既設擁壁の基礎から30度（安息角）のライン上に建物の基礎がかからないよう配置する。

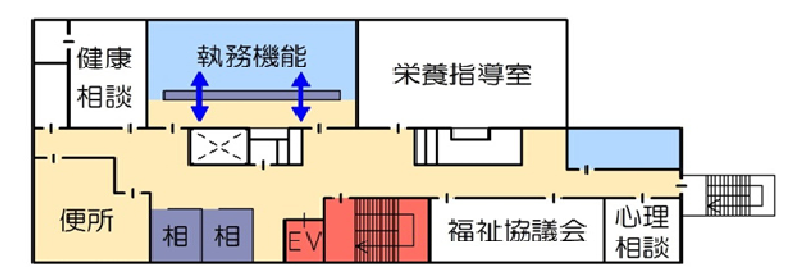
**補強工事により、現施行基準に適合
 庁舎の安全性を確保します**

代替案③「保健センターを改修し、新庁舎に転用」

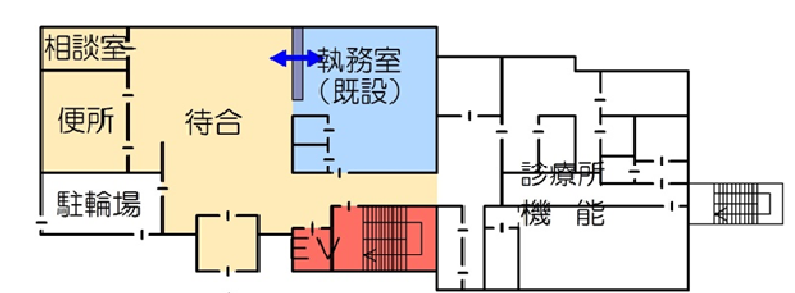
敷地境界線上の既存擁壁（改修）
（西側とも）



【保健センター3階平面図】



【保健センター2階平面図】



【保健センター1階平面図】

敷地の利便性（アクセス）

1. 役場前バス停（金剛バス）があり、利便性が高い。
2. 村の中核的な役割を果たす立地にある。

庁舎新設

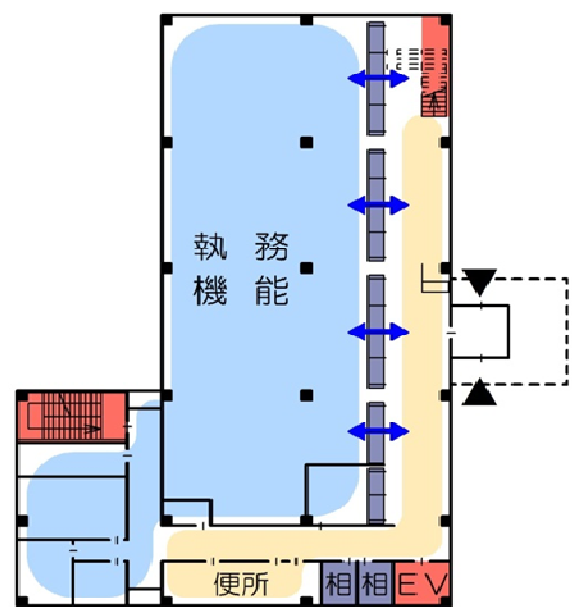
1. 1階に執務室、2階に議場を配置。
2. 可能な限り駐車場を確保。
3. 敷地境界線上の既存擁壁を改修し、庁舎宅地の安全性を確保。

保健センターの一部改修

1. 保健センター2階・3階の一部を執務室（窓口業務部署）に改修。
2. 1階の保健センター（健康福祉課）は現状のまま。

【急傾斜地対策】
～急傾斜地内既設擁壁補強（概要）～

急傾斜地対策は、P3の代替案②と同じ



【1階平面図】



【2階平面図】

